

## 大阪市子どもの生活に関する実態調査の結果について

平成 29 年 9 月 こども青少年局

## 大阪市子どもの生活に関する実態調査の概要

### 1 目的

こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されことなく、自分の可能性を追求できる社会の実現をめざし、行政が的確な施策を実施するため、正確に現状を把握し、得られた結果から今後の施策を検討することを目的として実施しました。

### 2 調査対象者

- (1) 大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者(平成28年4月1日に大阪府に移管された特別支援学校の児童とその保護者を含む)
- (2) 大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者(平成28年4月1日に大阪府に移管された特別支援学校の生徒とその保護者を含む)
- (3) 大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者(大阪市内の一部の認可外保育施設の保護者を含む)

### 3 調査方法

学校園、保育所等を通じて調査対象者の世帯に調査票を配付し、回収しました。

### 4 調査実施日

平成28年6月27日～平成28年7月14日

### 5 調査票配付・回収率(数)

| 種類                    | 回収率(%) | 回収数    | 配付数    |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 小学校5年生                | 80.3   | 14,526 | 18,098 |
| 小学校5年生の保護者            | 80.3   | 14,531 | 18,098 |
| 中学校2年生                | 74.2   | 13,342 | 17,984 |
| 中学校2年生の保護者            | 74.2   | 13,351 | 17,984 |
| 学年不明 こども              |        | 8      |        |
| 学年不明 保護者              |        | 38     |        |
| 小学校5年生・中学校2年生合計       | 77.3   | 27,876 | 36,082 |
| 小学校5年生保護者・中学校2年生保護者合計 | 77.4   | 27,920 | 36,082 |
| 5歳児の保護者               | 74.8   | 14,736 | 19,694 |
| 計                     | 76.8   | 70,532 | 91,858 |

## 大阪市子どもの生活に関する実態調査のスキーム

これまでの学識者等による貧困研究において、①経済的資本、②ソーシャルキャピタル（社会関係資本）、③ヒューマンキャピタル（人的資本）の3つの資本の欠如に焦点をあてることが基本的な枠組みとなっており、大阪市子どもの生活に関する実態調査（以下、本文中では「実態調査」といいます。）においても、3つの資本の欠如に焦点をあてて調査を行いました。

### ①経済的資本の欠如

所得や資産等生活に必要な資源の欠如（現金やサービス、住宅、医療などを含む。）

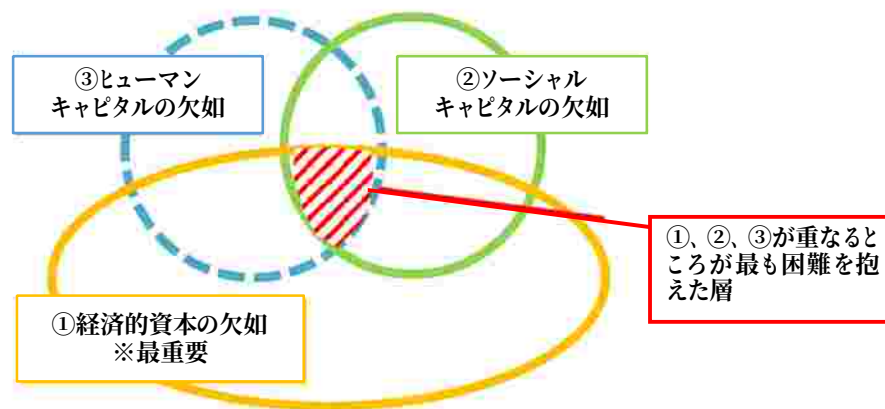
### ②ソーシャルキャピタルの欠如

つながりの欠如、近隣・友人との関係性の欠如、学校・労働市場への不参加

### ③ヒューマンキャピタルの欠如

健康や教育などの欠如、自分の能力を労働力（稼働）に転換する能力の欠如

### 大阪市子どもの生活に関する実態調査のスキーム



## 大阪市子どもの生活に関する実態調査における困窮度の分類

国が実施している国民生活基礎調査においては、OECD の作成基準に基づき、等価可処分所得の中央値の 50%を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合を相対的貧困率としています。

実態調査においても、実際の生活上の体験や困りごとを把握するため、等価可処分所得を基に区分した困窮度を用いていますが、EU (欧州連合) や UNICEF (国際連合児童基金) においては等価可処分所得の中央値の 60%の額が採用されることもあり、下表のとおり4つの区分に困窮度を分類することとしました。

ただし、実態調査における世帯の所得額については、回答者の負担感や回収率への影響を考慮し、所得額等について 50 万円から 100 万円といった数値の幅をもった選択肢で把握することとしたため、等価可処分所得の算定については、所得の選択肢のそれぞれ上限値と下限値の平均値 (例えば、所得の選択肢が 250 万円～300 万円の場合は 275 万円となります。) に基づき行っています。

### ※等価可処分所得

世帯の可処分所得 (収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入) を世帯人員数の平方根で割って調整した所得

(世帯人員数が少ないほど生活コストが割高になることを考慮する必要があることから、世帯人員数の平方根を用いて世帯人員数の違いを調整します。)

| 困窮度分類 | 基準                              | 小5・中2のいる世帯 | 5歳児のいる世帯 |
|-------|---------------------------------|------------|----------|
| 中央値以上 | 等価可処分所得中央値 (実態調査では 238 万円) 以上の層 | 50.0%      | 52.5%    |
| 困窮度Ⅲ  | 等価可処分所得中央値未満でから 60%以上の層         | 28.1%      | 29.6%    |
| 困窮度Ⅱ  | 等価可処分所得中央値の 50%以上 60%未満の層       | 6.6%       | 6.1%     |
| 困窮度Ⅰ  | 等価可処分所得中央値の 50%未満の層             | 15.2%      | 11.8%    |

(参考) 等価可処分所得と生活水準との関係

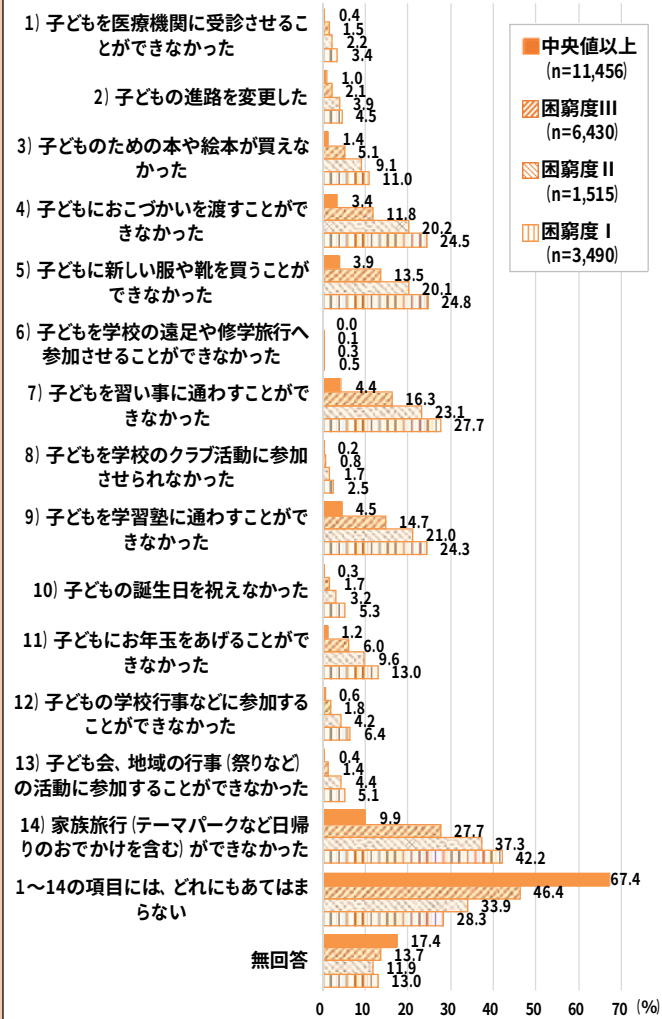
|          | 等価可処分所得  | 左の場合の生活水準   |             |             |
|----------|----------|-------------|-------------|-------------|
|          |          | 2人家族の場合     | 3人家族の場合     | 4人家族の場合     |
| 中央値      | 238 万円   | 約 28 万円/月   | 約 34.4 万円/月 | 約 39.7 万円/月 |
| 中央値の 60% | 142.8 万円 | 約 16.8 万円/月 | 約 20.6 万円/月 | 23.8 万円/月   |
| 中央値の 50% | 119 万円   | 約 14 万円/月   | 約 17.2 万円/月 | 約 19.8 万円/月 |

# 経済的資本の欠如の状況

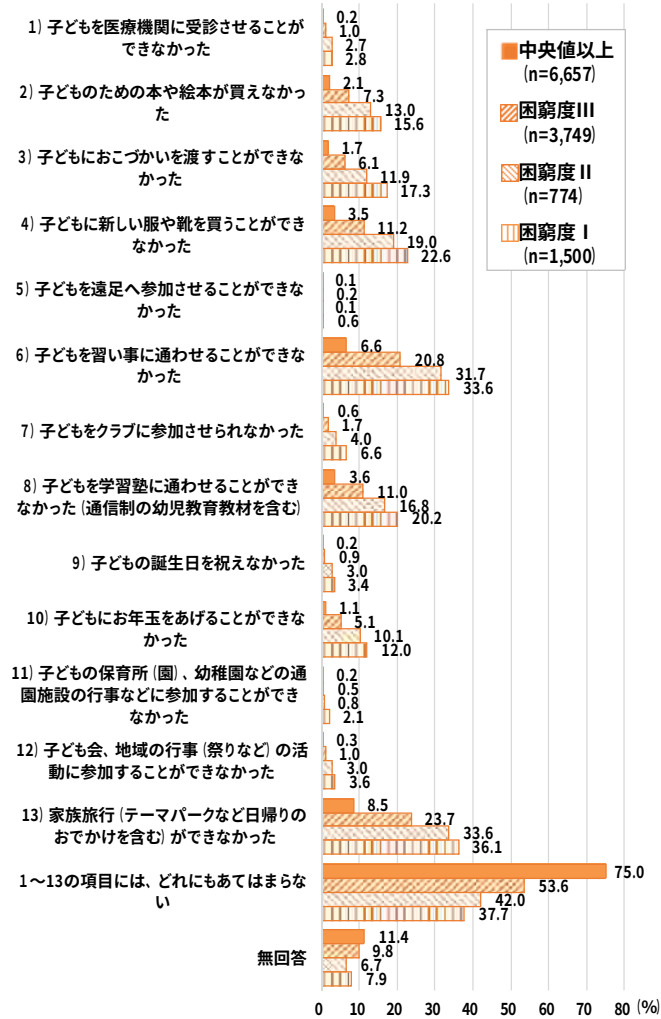
## 1 困窮度別に見た経済的理由による経験

・困窮度別に見た、こどもに対する経済的な理由による経験

小5・中2のいる世帯 (図 110)



5歳児のいる世帯 (図 61)

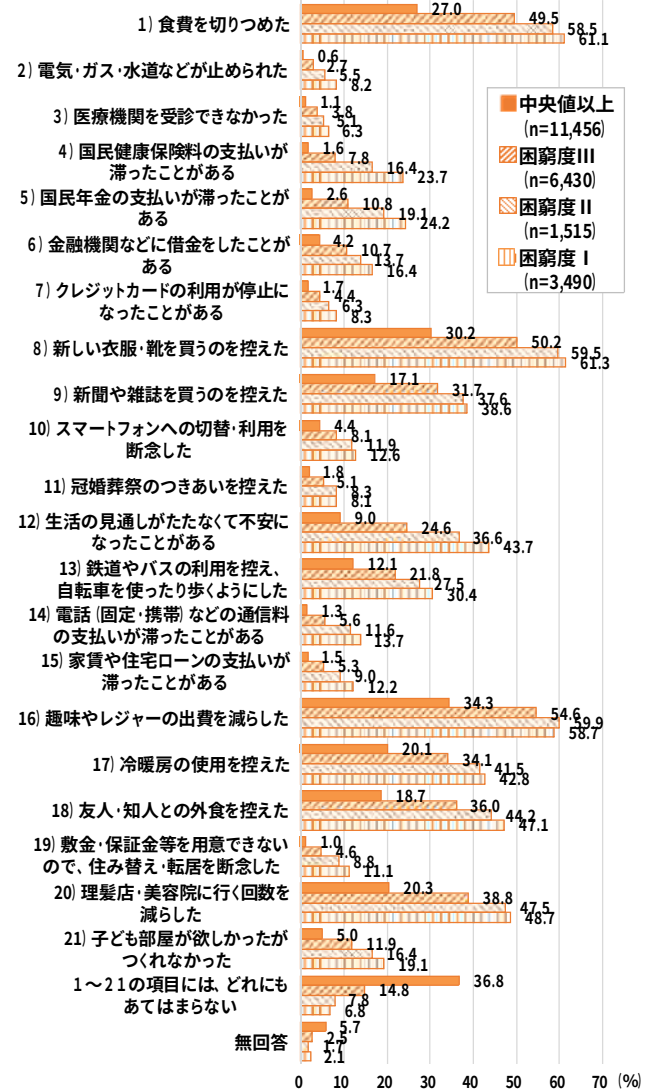


こどもに対する経済的な理由による経験について、中央値以上群と困窮度Ⅰ群との間で差の倍率が高い項目に着目して見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯では、「子どもの誕生日を祝えなかった(17.7 倍)」「子ども会、地域の行事(祭りなど)の活動に参加することができなかった(12.8 倍)」「子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった(12.5 倍)」の順に大きくなっています。

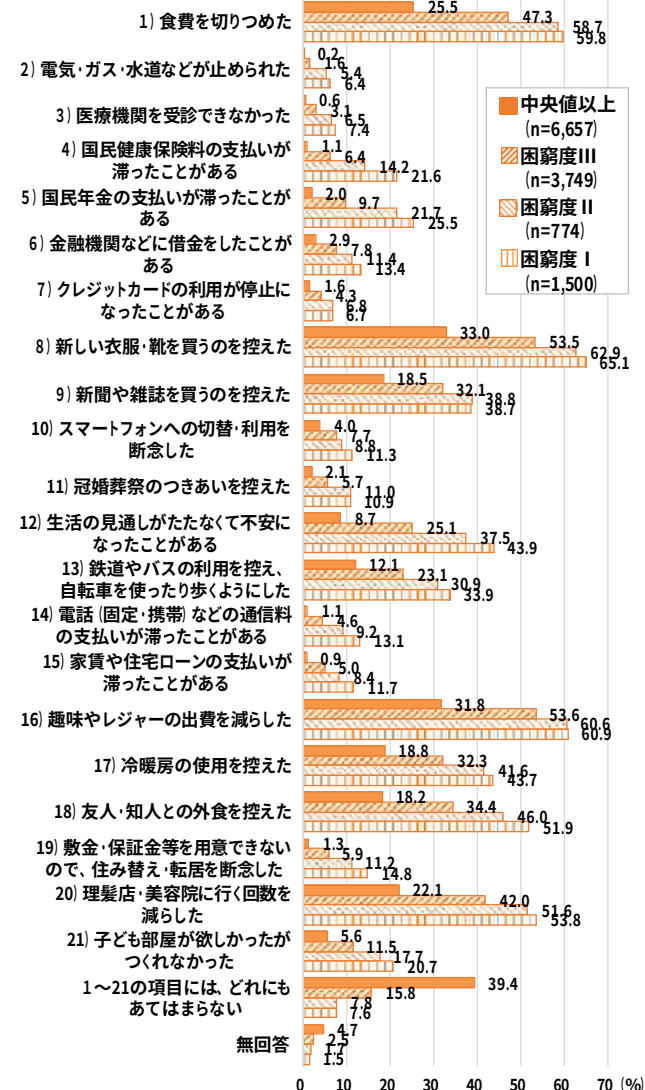
5歳児のいる世帯では、「子どもの誕生日を祝えなかった(17 倍)」「子どもを医療機関に受診させることができなかった(14 倍)」「子ども会、地域の行事(祭りなど)の活動に参加することができなかった(12 倍)」の順に大きくなっています。

・困窮度別に見た、世帯における経済的な理由による経験

小5・中2のいる世帯 (図 109)



5歳児のいる世帯 (図 60)



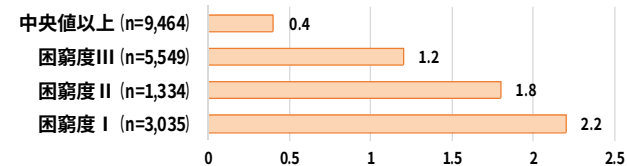
世帯における経済的な理由による経験を、中央値以上群と困窮度Ⅰ群との間で差の倍率が大きい項目に着目して見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯では、「国民健康保険料の支払いが滞ったことがある(14.8倍)」「電気・ガス・水道などが止められた(13.7倍)」「敷金・保証金等を用意できないので、住み替え・転居を断念した(11.1倍)」の順に大きくなっています。

5歳児のいる世帯では、「電気・ガス・水道などが止められた(32倍)」「国民健康保険料の支払いが滞ったことがある(19.6倍)」「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある(13倍)」の順に大きくなっています。

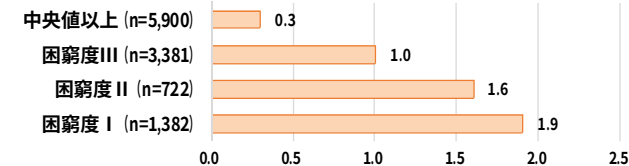


・困窮度別に見た、こどもに対する経済的な理由による経験の該当数の平均

小5・中2のいる世帯 (図 113)



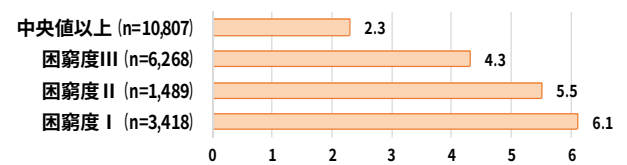
5歳児のいる世帯 (図 63)



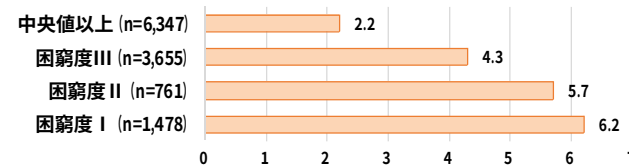
こどもに対する経済的な理由による経験として示した項目のうち、該当すると回答された数について、困窮度別に平均値を算出すると、いずれも、困窮度が高くなるにつれ該当数の平均は多くなっています。

・困窮度別に見た、世帯における経済的な理由による経験の該当数の平均

小5・中2のいる世帯 (図 112)



5歳児のいる世帯 (図 62)

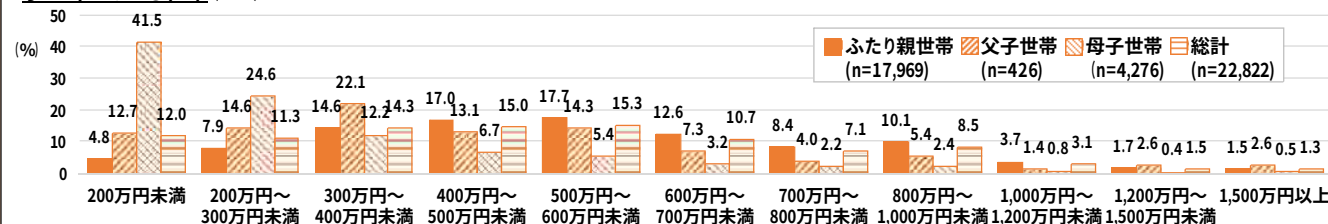


世帯における経済的な理由による経験として示した項目のうち、該当すると回答された数について、困窮度別に平均値を算出すると、いずれも、困窮度が高くなるにつれ該当数の平均は多くなっています。

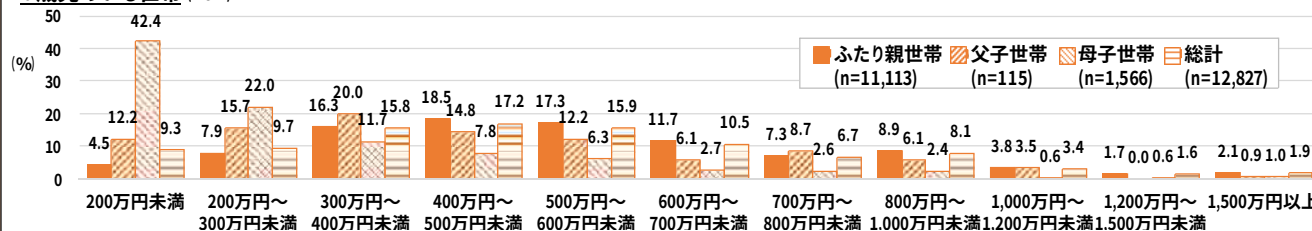
## 2 世帯構成別に見た経済状況等

・世帯構成別に見た収入の状況

小5・中2のいる世帯 (new)



5歳児のいる世帯 (new)



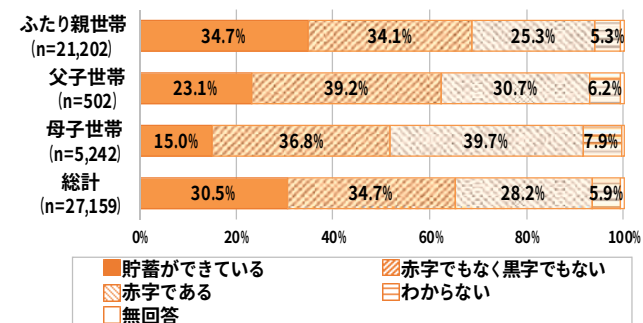
世帯構成別に収入の状況を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯とも、ふたり親世帯、父子世帯、母子世帯の順に、最も割合の多い年収の階層が低くなっています。

小学校5年生・中学校2年生のいる世帯の場合、ふたり親世帯は500万円～600万円未満の世帯が最も多いのに対し、父子世帯は300万円～400万円未満、母子世帯は200万円未満の世帯が最も多くなっています。

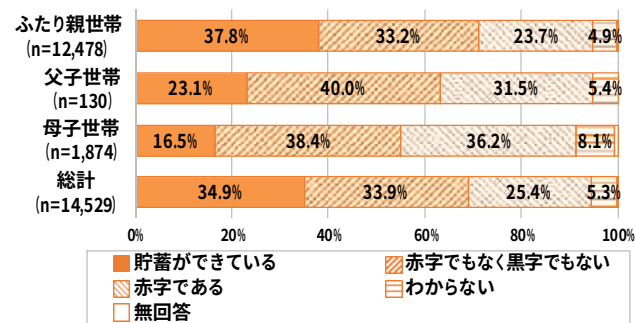
5歳児のいる世帯の場合、ふたり親世帯は400万円～500万円未満の世帯が最も多いのに対し、父子世帯は300万円～400万円未満、母子世帯は200万円未満の世帯が最も多くなっています。

## ・世帯構成別に見た家計の状況

小5・中2のいる世帯 (図 116)



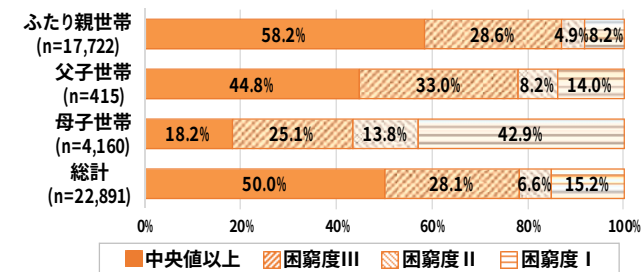
5歳児のいる世帯 (図 65)



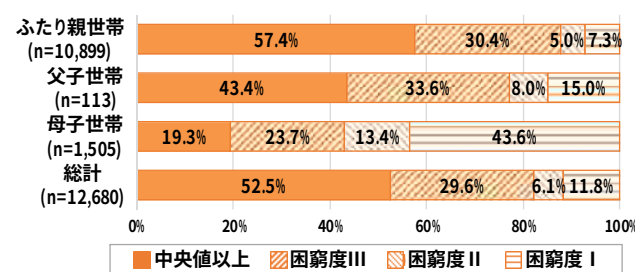
世帯構成別に見た家計の状況を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯ともに、ふたり親世帯、父子世帯、母子世帯の順に、「貯蓄ができています」と回答する割合が低くなっています。

## ・世帯構成別に見た困窮度

小5・中2のいる世帯 (new)



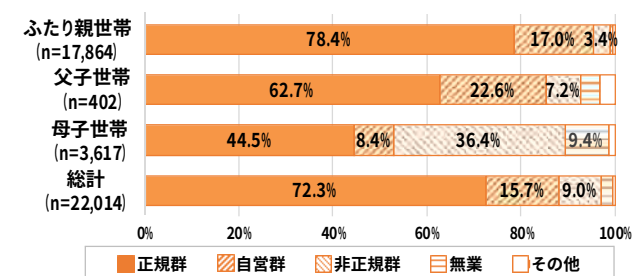
5歳児のいる世帯 (new)



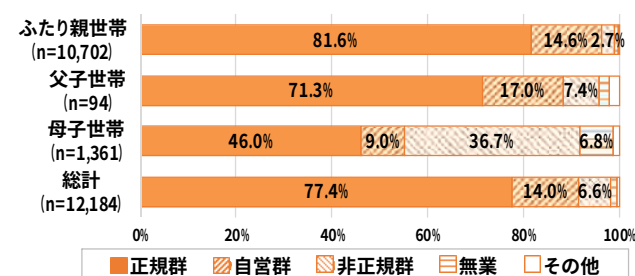
世帯構成別に見た困窮度を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯とも、ふたり親世帯、父子世帯、母子世帯の順に、困窮度Ⅰの割合（相対的貧困率）が高くなり、特に、母子世帯においては、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯では 42.9%、5歳児のいる世帯では 43.6%となっています。

## ・世帯構成別に見た就労状況

小5・中2のいる世帯 (図 177)



5歳児のいる世帯 (図 114)

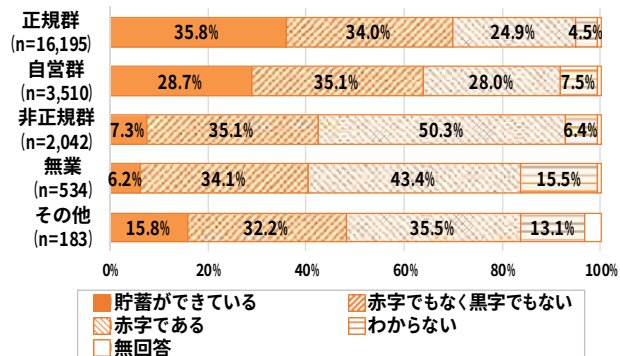


世帯構成別に見た就労状況を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯とも、ふたり親世帯、父子世帯、母子世帯の順に、正規群の割合が低くなっています。

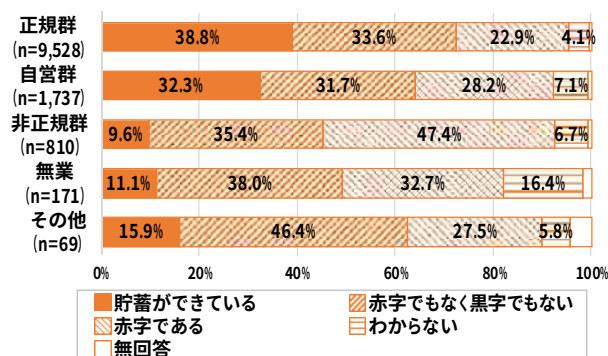


## ・就労状況別に見た家計状況

小5・中2のいる世帯 (図 179)



5歳児のいる世帯 (new)



家計の状況は雇用形態によっても違いがみられ、就労状況別到家計の状況を見ると、貯蓄ができていると回答した割合は、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯ともに、正規群に比べ、非正規群が低くなっています。

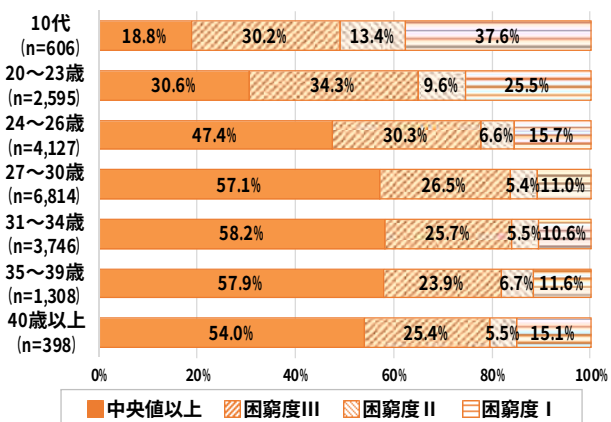
※項目の分類の考え方は次のとおり。

- 正 規 群 : 父母あるいは主たる生計者に「常勤・正規職員」が含まれている。
- 自 営 群 : 正規群以外で、父母あるいは主たる生計者に「自営業・家業」が含まれている。
- 非 正 規 群 : 正規群・自営群以外で、父母あるいは主たる生計者に「パートまたはアルバイト、非正規職員」が含まれている。
- 無 業 : 正規群・自営群・非正規群以外で、誰も働いていない。
- そ の 他 : 正規群、自営群、非正規群、無業以外。

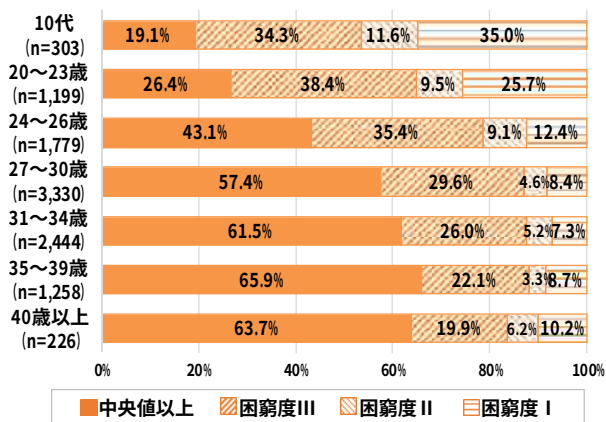
## 3 初めて親となった年齢別に見た母親の状況

### ・初めて親となった年齢別に見た、困窮度 (母親が回答者)

小5・中2のいる世帯 (new)



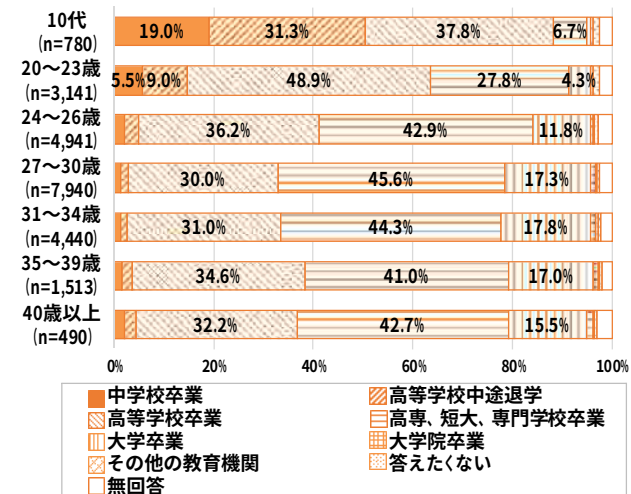
5歳児のいる世帯 (new)



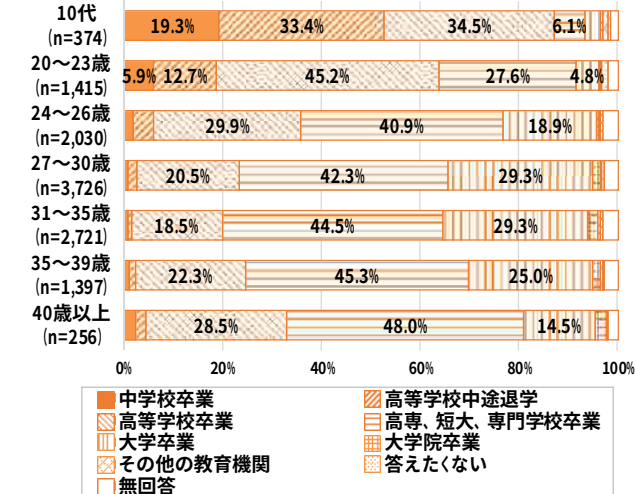
母親回答者を対象として、初めて親となった年齢別に困窮度を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯とも、10代で初めて親となった群が最も困窮度Ⅰの割合(相対的貧困率)が高くなり、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯では37.6%、5歳児のいる世帯では35.0%となっています。

・初めて親となった年齢別に見た、母親の最終学歴(母親が回答者)

小5・中2のいる世帯 (new)



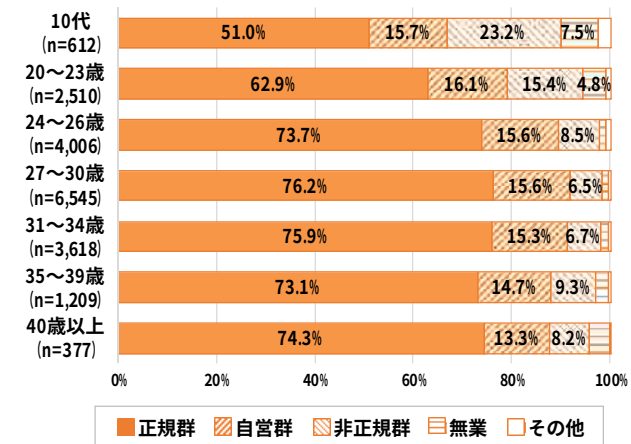
5歳児のいる世帯 (new)



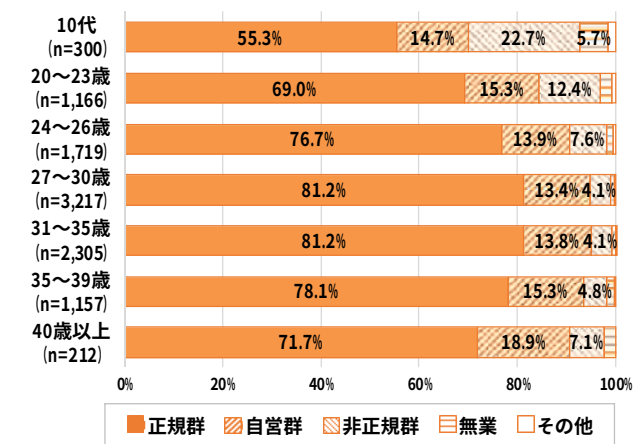
母親回答者を対象として、初めて親となった年齢別に母親の最終学歴を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯とも、10代で初めて親となった群で中学校卒業と高等学校中途退学の割合が特に高く、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯では50.3%、5歳児のいる世帯では52.7%と、ともに半数を超えています。

・初めて親となった年齢別に見た就労状況(母親が回答者)

小5・中2のいる世帯 (new)



5歳児のいる世帯 (new)

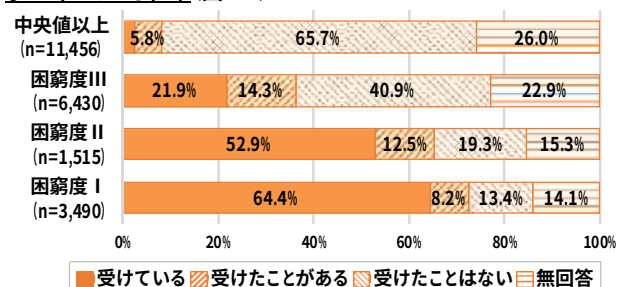


母親回答者を対象として、初めて親となった年齢別に就労状況を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯とも、若年で親になった世帯の方が、正規群の割合が低くなっています。

#### 4 困窮度別に見た制度の受給状況

##### ・困窮度別に見た、就学援助の受給状況

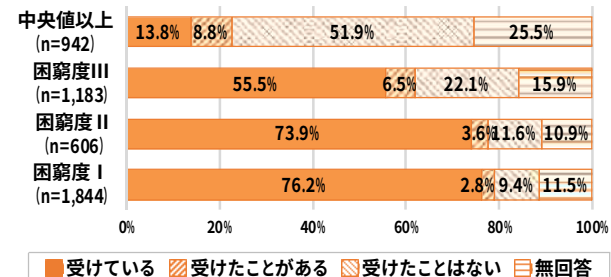
小5・中2のいる世帯 (図 126)



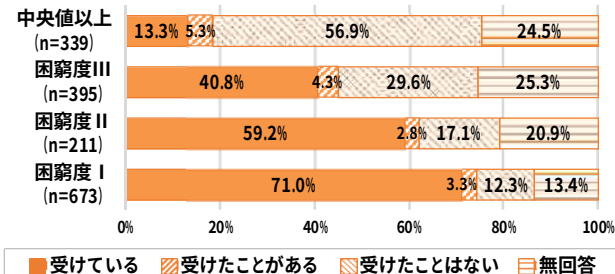
就学援助の受給状況について困窮度別に見ると、困窮度が高くなるにつれて受給率が高くなっており、困窮度Ⅰ群では64.4%が受給しています。しかし、困窮度Ⅰ群でも受けたことのない割合が13.4%となっています。

##### ・困窮度別に見た、児童扶養手当受給状況 (ひとり親世帯)

小5・中2のいる世帯 (図 127 の補足図)



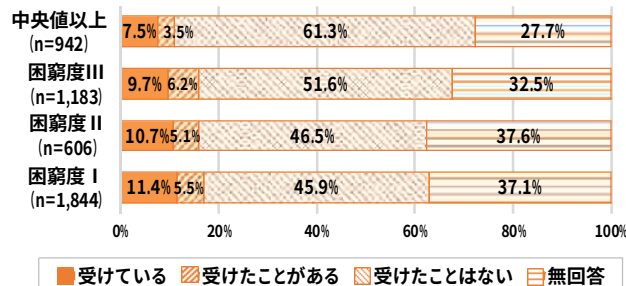
5歳児のいる世帯 (new)



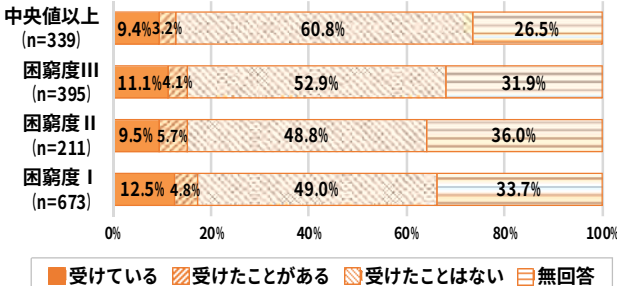
ひとり親世帯の回答者を対象として、児童扶養手当の受給状況について困窮度別に見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯とも、困窮度が高くなるにつれて受給率が高くなっており、困窮度Ⅰ群では、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯の76.2%、5歳児のいる世帯の71.0%が受給しています。しかし、困窮度Ⅰ群でも受けたことのない割合が10%程度あります。

##### ・困窮度別に見た、養育費受給状況 (ひとり親世帯)

小5・中2のいる世帯 (図 152 の補足図)



5歳児のいる世帯 (new)



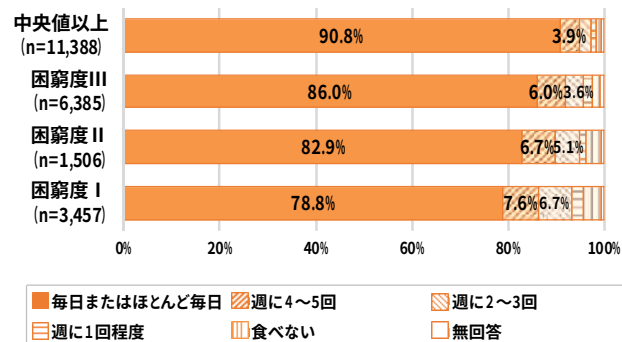
公的な制度ではありませんが、ひとり親世帯の回答者を対象として、養育費の受給状況について見ると、小学校5年生・中学校2年生のいるひとり親世帯、5歳児のいるひとり親世帯とも、困窮度に関わらず、10%程度にとどまっています。

# ヒューマンキャピタルの欠如の状況

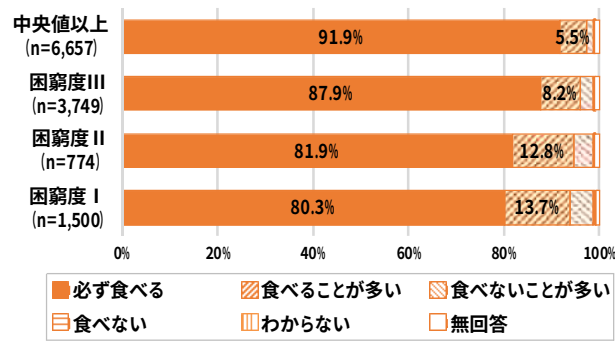
### 1 困窮度別に見た生活習慣の状況

#### ・困窮度別に見た朝食の頻度

小5・中2のいる世帯 (図 180)



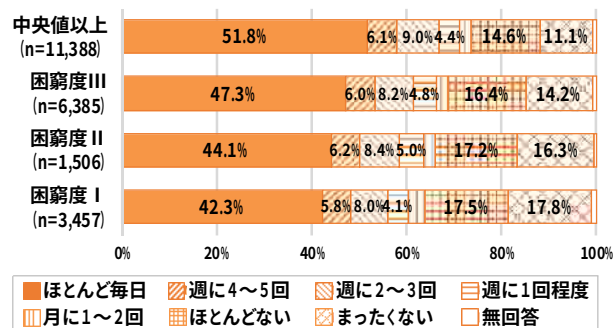
5歳児のいる世帯 (図 120)



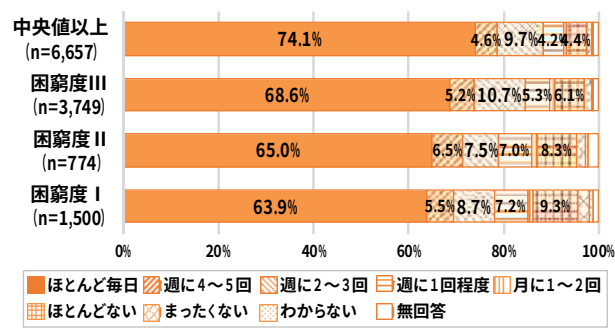
困窮度別に朝食の頻度の状況を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯においては、困窮度が高くなるにつれ、「毎日またはほとんど毎日」と回答する割合が低くなり、5歳児のいる世帯においては、「必ず食べる」と回答する割合が低くなっています。

#### ・困窮度別に見た、おうちの大人と朝食を食べるか

小5・中2のいる世帯 (図 206)



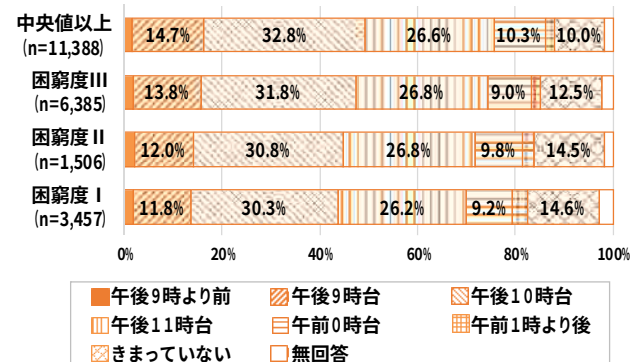
5歳児のいる世帯 (new)



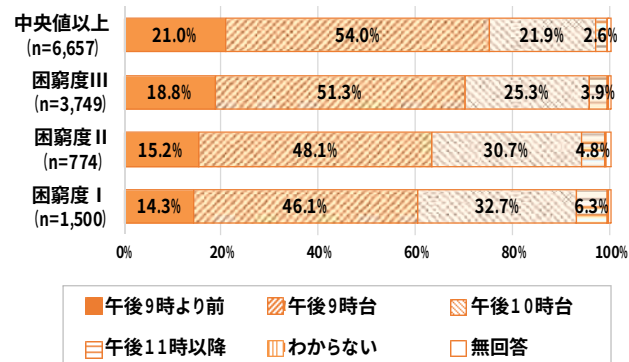
困窮度別におうちの大人と朝食を食べる割合を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯ともに、困窮度が高くなるにつれ、「ほとんど毎日」と回答する割合が低くなっています。

## ・困窮度別に見た就寝時間

### 小5・中2のいる世帯 (new)



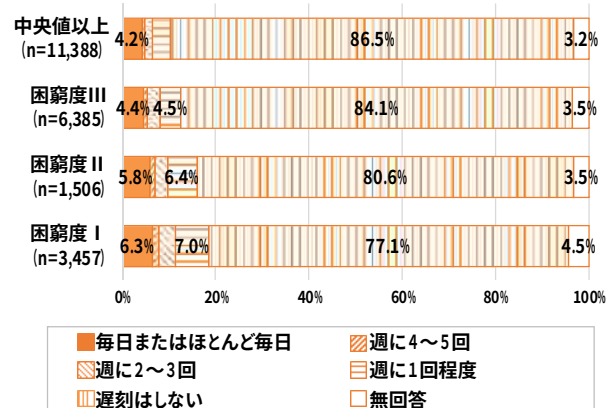
### 5歳児のいる世帯 (new)



困窮度別に就寝時間を見ると、小学校5年生・中学校2年生のいる世帯、5歳児のいる世帯ともに、困窮度が高くなるにつれ、就寝時間が遅くなる傾向がみられます。

## ・困窮度別に見た遅刻の状況

### 小5・中2のいる世帯 (図 243)



学校への遅刻の状況について、困窮度別に見ると、困窮度が高くなるにつれ、「遅刻はしない」と回答する割合が低くなっています。